

普通階・無窓階算定書

防火対象物名称					
階	階床面積(A)	必要開口部面積(A/30)	有効開口部面積合計	判定	
階	m ²	0.00 m ²	0.00 m ²	普通階	

建具記号	大型開口部	床からの高さ	幅(m) × 高さ(m) × 箇所	開口部面積 小計 (m ²)	開口部種別 (FIX, 引き違い 等)	ガラス種別	厚さ(mm)	鍵の種類
		m	× ×	0.00				
		m	× ×	0.00				
		m	× ×	0.00				
		m	× ×	0.00				
		m	× ×	0.00				
		m	× ×	0.00				
		m	× ×	0.00				
		m	× ×	0.00				
		m	× ×	0.00				
		m	× ×	0.00				
		m	× ×	0.00				
		m	× ×	0.00				
		m	× ×	0.00				
		m	× ×	0.00				
		m	× ×	0.00				

備 考 1 計算書には、建具配置図及びキープラン、建具表を添付すること。
2 計算については、階ごとにすること。
3 普通階・無窓階算定書記載要領を参照のこと。

普通階・無窓階算定書

防火対象物名称		〇〇ホテル			
階	階床面積(A)	必要開口部面積(A/30)	有効開口部面積合計	判定	
1 階	325.21 m ²	10.85 m ²	15.73 m ²	普通階	

建具記号	大型開口部	床からの高さ	幅(m) × 高さ(m) × 箇所	開口部面積 小計 (m ²)	開口部種別 (FIX, 引き違い 等)	ガラス種別	厚さ(mm)	鍵の種類
AW-01		1.10 m	1.77 × 0.98 × 4	6.93	FIX	フロートガラス	6	—
AW-02	○	1.00 m	0.80 × 2.20 × 5	8.80	引き違い戸	複層ガラス	FL3+A+FL3	クレセント
		m	× ×	0.00				
		m	× ×	0.00				
		m	× ×	0.00				
		m	× ×	0.00				
		m	× ×	0.00				
		m	× ×	0.00				
		m	× ×	0.00				
		m	× ×	0.00				
		m	× ×	0.00				
		m	× ×	0.00				
		m	× ×	0.00				
		m	× ×	0.00				
		m	× ×	0.00				
		m	× ×	0.00				

備 考 1 計算書には、建具配置図及びキープラン、建具表を添付すること。
2 計算については、階ごとにする事。
3 普通階・無窓階算定書記載要領を参照のこと。

普通階・無窓階算定書記載要領

- 1 地上階について、消防法施行規則第5条の5の規定に適合する開口部のみ計上してください。
消防法施行規則第5条の5の規定に適合する開口部とは次の各号すべてに適合する開口部をいいます。
 - (1) 直径1m以上の円が内接することができる開口部又は、その幅及び高さがそれぞれ75cm以上及び1.2m以上の開口部を2以上有すること。(10階以下の階)
 - (2) 上記(1)の開口部の他、直径50cm以上の円が内接することができる開口部も計上可。
 - (3) 床面から開口部の下端までの高さは、1.2m以内であること。
 - (4) 開口部は、道又は道に通ずる幅員1m以上の通路その他の空地に面したものであること。(11階以上の階は除く。)
 - (5) 開口部は、格子その他の内部から容易に避難することを妨げる構造を有しないものであり、かつ、外部から開放し、又は容易に破壊することにより進入できるものであること。
 - (6) 開口部は、開口のため常時良好な状態に維持されているものであること。
- 2 幅及び高さは、現に開放される部分の数値を記入してください。
- 3 数値は、その都度小数点第3位以下を切り捨ててください。
- 4 直径1m以上の円が内接することができる開口部又は幅75cm以上高さ1.2m以上の開口部については、「大型開口部」欄に○を記入してください。
- 5 「建具記号」欄には、キープラン・建具表等の建具記号を記入してください。
- 6 「床からの高さ」欄には、床面から開口部下端までの高さを記入してください。
- 7 「開口部種別」欄には、建具の形状(「引き違い窓」「FIX窓」「片開戸」「縦軸回転窓」等)を記入してください。
- 8 「ガラス種別」欄には、ガラスの種別(「フロート板ガラス」「網入り板ガラス」「強化ガラス」等)を記入してください。また、フィルム等の使用があれば、フィルムの種類・厚さを記入してください。
- 9 「厚さ」欄には、ガラスの厚さを記入してください。複層ガラスはそれぞれのガラスの厚さを記入してください。
- 10 「鍵の種類」欄には、内鍵の仕様(「サムターン」「クレセント」等)を記入してください。また、電気錠、水圧開放装置等の使用があれば追記してください。
- 11 算定書には、配置図、キープラン及び建具表を添付してください。また図面上で有効と算定した開口部をそれぞれ朱色で囲んで明示してください。
- 12 延べ面積が50平方メートル未満の政令別表第1に掲げる防火対象物は算定を省略することができます。
- 13 上記の内容が、確認申請等の添付図書の中で併記されている場合又はその内容が確認できる図書が添付されている場合は、別記第2号様式によらないことができます。